



市報

千曲

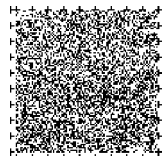
No.198
2020年
(令和2年)
3月号

今月の表紙

千曲市消防団出初式が1月26日、上山田文化会館で行なわれ、消防団員ら492人が参加しました。消防団員、婦人消防隊や消防車両などが隊列を組み、瑞祥 Laundry&Cafe から上山田文化会館までの街頭を威風堂々行進。上山田保育園の園児たちも一緒に防火を呼びかけました。

今月の主な紙面

千曲市を主なロケ地として撮影した映画『透子のセカイ』長野県先行上映中 2
市政トピックス (戸倉上山田連絡所を閉鎖します ほか) 3~5
ハンガリー卓球女子団体がオリンピック出場決定! 24



市政トピックス

マイナンバーカードは、本人確認用の身分証明書、コンビニでの各種証明書の取得、各種行政手続のオンライン申請などに利用できますが、国では新たな活用策の実施に向け準備を進めています。

■**マイナポイント事業の実施**

9月からカードを活用した消費活性化策として実施が予定されています。キャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をする、ポイントが付与され、買い物などでも使うことができます。

■**健康保険証として利用可能に**

令和3年3月から順次、医療

機関や薬局で利用に必要な機器が導入される予定です。令和4年度末には、おおむね全ての医療機関などで利用できるようにになります。

■**マイナンバーカードの申請**

パソコン、スマートフォン、郵便、まちなかの証明用写真機や市民課の窓口で申請できます。新しい活用策の開始時期が近付くと申込が多くなり、交付まで時間を要すると予測されますので早めの申請をお願いします。

■**問い合わせ先** 市民課（内線1216）

郵便局での証明書交付（雨宮・森・稲荷山・八幡・更級・五加・力石）

証明書の種類	手数料（1通）	交付できる範囲
住民票の写し	300円	窓口に来た人及び同じ世帯の人の住民票の写し
戸籍謄本 戸籍抄本	450円	窓口に来た人及び同じ戸籍に記載されている人の現在戸籍の証明
印鑑登録証明書	300円	窓口に来た人の印鑑証明書
所得（課税・扶養）証明書 納税証明書	300円	窓口に来た人の所得（課税・扶養）証明書・納税証明書（軽自動車税納税証明書（継続検査用）を除く）

■**持ち物** 印鑑、本人確認書類、印鑑登録証（印鑑証明書の場合）
■**利用可能時間** 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

コンビニでの証明書交付（全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、イオンリテール、コミュニティストア）

証明書の種類	手数料（1通）	交付できる範囲
住民票の写し	300円	本人及び同じ世帯の人の住民票の写し
戸籍謄本 戸籍抄本	450円	市内に本籍・住所が両方ある人で、本人及び同じ戸籍に記載されている人の現在戸籍
戸籍の附票の写し	300円	
印鑑登録証明書	300円	本人の証明書のみ

■**持ち物** マイナンバーカード（電子証明書付き）
■**利用可能時間** 午前6時30分～午後11時（年末年始、保守点検時を除く）

くらしを便利に！

マイナンバーカードを取得しましょう

戸倉上山田連絡所を閉鎖します

新庁舎開庁後、旧戸倉庁舎に開設しました「戸倉上山田連絡所」は、3月31日をもって閉鎖します。

4月1日から、市役所各部署への文書（内容の審査が不要な

文書）の取り次ぎは、戸倉公民館及び上山田公民館で行ないます。

■**問い合わせ先** 総務課（内線4143）

市役所以外でも各種証明書を

発行しています

市では、市内7か所の郵便局、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書などを交付しています。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

■**問い合わせ先** 市民課（内線1216）

*コンビニで交付を受ける場合はマイナンバーカードが必要です。

千曲市を主なロケ地として撮影した 映画『透子のセカイ』長野県先行上映中

■問い合わせ先 観光交流課（内線 3293）

市は、映画やドラマなどのロケを生かした観光誘客を目指す「ロケツーリズム」によるシティプロモーションに力を入れています。今回、千曲市を主なロケ地として撮影した、映画「透子のセカイ」が、長野県内で先行上映中です。上映劇場は、千石劇場・T O H O シネマズ上田・イオンシネマ松本・岡谷ス

カラ座・飯田センゲキシネマズです。

この映画は、吉本興業株式会社が「地域を活性化させたい」という地元への熱い想いを映像化する地域発信型映画のひとつです。

先行上映に伴い、関係者の皆さんよりコメントをいただきました。



白石 優愛さん

映画「透子のセカイ」で繭美役を演じさせていただきました。白石優愛です。

千曲市の皆様、撮影中に美味しいご飯を用意してくださったり、撮影に参加してくださったり、沢山のご協力ありがとうございました。

皆さんの優しさや温かさが詰まった映画になっています。ぜひ、観てください。



大沢 真一郎さん

出演兼監督助手の私はロケーションへの事前の知識ほぼ0で現場に合流。あんなにも情緒溢れる古き良き温泉街だったなんて、到着するまでことも知らなかったのです（曽根監督教えたいてください…）。

そんな私、今では癒し尽くしてくれた温泉をアナザー〇カイ的に思い出さるようになりました。透子と一緒に帰ることができる喜びを噛み締めつつ、その時が来るのが、今から楽しみでありません。

国内外の映画祭でも高い評価を頂いている今作。ぜひ劇場でご高覧ください。



制作プロデューサー
源田 泰章さん

「透子のセカイ」の撮影で伺って、千曲市にはロケーションの素晴らしさと、人の素晴らしさを感じました。作品を通じて、多くの皆さんと心通わす事ができ、引き続き一緒にできている事、心から嬉しく思っています。「透子のセカイ」はもっと羽ばたいていきたいと思います。この作品をさらに多くの世界の方々に届け、千曲市に足を運んで貰えるよう努めて参りますので、今後ともよろしく願います。

また、別の作品でも千曲市と一緒できますように。

映画情報

■**あらすじ** 神社で巫女として働く透子は、村人たちから呼び出されては一緒に遊んだり、くだらないことをしたりと、いつも笑いの絶えない日々を過ごしていた。そんなある日、透子は楽しみにしていた村の祭りが古い言い伝えのせいで中止になることを知る。どうしても祭りをやりたい透子はみんなの反対を押し切って一人で準備を進めるが、湖で不思議な少女と出会ったこ

とで事態は思わぬ方向へと転がっていく…。

■**出演** 吉本実憂、白石優愛、原西孝幸（FUJIWARA）、勇翔（BOYS AND MEN）、濱津隆之、西沢仁太、須藤温子、大沢真一郎、西尾舞生、マンモウ飯田、こてつほか

■**監督** 曽根剛（第42回日本アカデミー賞優秀撮影賞）
■**制作プロデューサー** 源田泰章

新型コロナウイルス感染症にご注意を

令和元年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市で、新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認され、中国国内をはじめ、日本、アメリカなど各国でも感染者が確認されています。

■新型コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスで、人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがある重症急性呼吸器症候群ウイルス（SARS）と中東呼吸器症候群ウイルス（MERS）以外は、感染しても通常の風邪などの重さでない症状にとどまります。

■感染予防のために

咳エチケット、こまめな手洗い、うがいなどの対策が重要です。本対策は、コロナウイルスだけではなく、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症に共通の感染予防の手段です。基本的な感染対策を適切に行なうことにより、各種感染症の予防にもなります。

■新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の相談窓口

長野保健福祉事務所

○平日午前8時30分～午後5時15分（TEL 026-225-19039）

○平日午後5時15分～午前8時30分・休日（TEL 026-122-312131）

■新型コロナウイルスの相談窓口

○厚生労働省の電話相談窓口（TEL 0120-1565653、午前9時～午後9時）

○長野県保健・疾病対策課の電話相談窓口（TEL 026-123517277・026-123517278、24時間）

○千曲市健康推進課（内線2112、平日午前8時30分～午後5時15分）

*新型コロナウイルスに関する最新情報は、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

■問い合わせ先 健康推進課（内線2112）

自動車などの最高速度を時速30キロに規制

八幡地区の一部がゾーン30地区に指定されました

■問い合わせ先 生活安全課（内線2242）



▲ゾーン30地区の入口には道路標識、路面標識を設置

八幡地区の国道18号坂城更埴バイパス・宮川・県道娘捨停車場線・県道長野上田線・市道9100号線で囲まれた区域が「ゾーン30」地区に指定されました。

この区域には、八幡小学校、八幡保育園、郵便局や公民館などがあり、歩行者が多数通行する地区ですが、国道18号バイパスをはじめとする交通量が多い道路で囲まれ、その抜け道として区域内に進入してくる車両も多く重大事故の発生が懸念される地区です。

この区域を「ゾーン30」に指定し、地区内のすべての道路の制限速度を時速30キロに規制し、通行する車両の速度を制限することで、地区全体の交通事故防止と交通弱者の保護を図ります。指定区域内外にかかわらず、ドライバーは指定速度を遵守し、歩行者に注意して通行してください。

市内では4か所目の指定

千曲市内では、埴生地区（国道403号・船山通り・八幡宮線・西船山通りで囲まれた区域）、戸倉地区（国道18号・県道大町麻績インター千曲線・市

4月1日から変更

長電バス屋代須坂線のダイヤを改正します

■問い合わせ先 生活安全課（内線2251）



運行の効率化や運転手不足に対応するため、屋代駅を発着する長電バス屋代須坂線のダイヤとルートが4月1日（水）から一部変更になります。

詳しい時刻表は3月中旬に屋代駅及び主要な公共施設に配置しますのでご利用ください。

■主な改正点

○屋代駅午前6時発及び午前6時25分発の便を午前6時15分発に統合します。

○安全上、雨宮土口地区内を経由する便は3往復になります（他の便は国道403号線経由）。

○利用実態に応じた運行本数に変更します（15本から12本）。

○最終便を1時間程度繰り上げます（松代方面行最終便屋代駅午後8時20分発）。

○JAあみず店前のバス停を西側に移動します。

道1-20号線・市道東町観世通り線で囲まれた区域、屋代地区（県道白石千曲線・国道403号・国道18号で囲まれた区域）に続き、4か所目の指定となります。

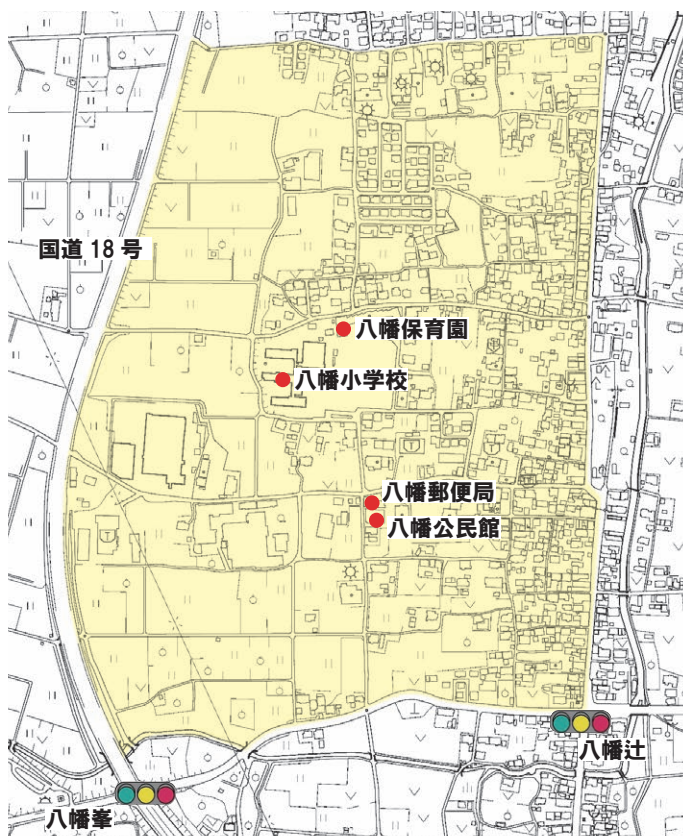
「ゾーン30」とは

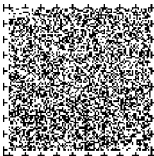
生活道路での歩行者などの安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定め

て、時速30キロの速度規制を実施し、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制などを図る生活道路の交通安全対策です。

*区域の外周に当たる道路（幹線道路など）は規制の対象になりません。

■問い合わせ先 生活安全課（内線2242）





台風第19号により被災した 住宅の応急修理のお知らせ

台風第19号により被災し、そのままでは居住できない場合、日常生活に必要な最小限の部分の応急的な修理を支援しています。

■対象者

次のすべてを満たす人

○台風第19号により住宅が「大規模半壊」「半壊」「準半壊」の認定を受けた世帯

○自らの資力では応急修理を行なうことができない人

○応急修理を行なうことにより、避難所（自宅2階を含む）などへの避難を要しなくなると見込まれる人

○災害救助法に基づく応急仮設住宅（民間賃貸住宅を含む）を利用していない人

○これから修理をする人

■対象となる応急修理の範囲
○対象となる部屋は居間、台所、トイレ、風呂及びそれらに通じる廊下など

○対象となる部屋の床（ただし、畳のみ、フローリングのみの交換は対象外）

○対象の部屋の壊れた内壁（クロスのみが剥がれているもの

の張替えのみは対象外）

* 災害による被害が原因で壊れた外壁の補修や外壁断熱材の取替えをするために必要最小限の内壁の補修などの内装も対象となります。

○壊れたドア、ふすま、障子の取替え（ふすまや障子の張替えのみは対象外）

○給湯器、衛生設備など

* その他にも対象となる場合がありますので、詳細は問い合わせてください。

■限度額（税込）

○「大規模半壊」「半壊」 59万5000円

○準半壊 30万円

* 限度額までの費用を市が修理業者に直接支払います。

■申込方法 罹災証明書に同封または、市ホームページにある申込書に必要事項を記入し、罹災証明書の写しと印鑑を持参のうえ、建設課に提出してください。

■申込・問い合わせ先 建設課（内線3212）

4月1日から学校給食費を改定します

市は、平成26年度から6年間、給食費を据え置いてきましたが、最近の食材費の上昇は学校給食の運営に大きく影響しています。市教育委員会では給食費について「千曲市学校給食センター運営委員会」に諮り、慎重に検討してきました。その結果、現行の給食の質を維持するため、4月1日から給食費を改定します。今後も成長期の子どもの心身の健全な発達のため、安全で安心な学校給食の提供に努めますので、保護者の皆様のご理解をお願いします。

■問い合わせ先

○第1学校給食センター（更埴地区、Tel 026127212114）

○第2学校給食センター（戸倉上山田地区、Tel 026127510365）

給食費改定表

区 分		給食費			
		1食あたりの単価		月額	
		改定前	改定後	改定前	改定後
小学校	低学年（1年生～3年生）	265円	280円	4,900円	5,200円
	高学年（4年生～6年生）	280円	295円	5,100円	5,400円
中学校		320円	335円	5,900円	6,200円

地域包括支援センターを増設します

地域包括支援センター（高齢者相談センター）が4月1日から3か所になります。

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんが住みなれた地域で健やかに生活していけるように、社会福祉士、主任ケアマネージャーや保健師が連携して、高齢者や家族の総合的な相談支援を行います。

■地域包括支援センター一覧

下表のとおり

■主な業務

●総合相談支援
高齢者やその家族などのさまざまな相談に応じ、適切なサービスや機関・制度を利用できるよう支援します。

●権利擁護

成年後見制度の活用促進、高齢者虐待の早期発見、防止に努めます。

●包括的・継続的ケアマネジメント支援
高齢者やその家族を支えるケアマネージャーの支援などを行ないます。

●介護予防ケアマネジメント

介護が必要な状態にならない

よう、介護予防のお手伝いをします。

また、「要支援1・要支援2」の認定を受けた人などのサービス利用を支援します。

○各地域包括支援センターでは、来所相談のほか、電話や訪問などによる相談も行なっています。相談は、いずれの地域包括支援センターでも受け付けています（必要に応じて、お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ引き継ぎます）。相談は無料で、秘密は厳守します。

○地域包括支援センターの増設に伴い、地域包括支援センターのブランチ（在宅介護支援センター森の里、在宅介護支援センターひまわり）は、3月末をもって終了します。

■問い合わせ先 高齢福祉課（内線1181）

地域包括支援センター一覧

名称	千曲市基幹地域包括支援センター	千曲市更埴川東地域包括支援センター（増設）	千曲市戸倉上山田地域包括支援センター
住所	杭瀬下二丁目1番地	大字杭瀬下13番地1	上山田温泉四丁目5番地1
電話	026-273-1111 （内線1181）	026-213-5085	026-214-7780
FAX	026-272-6302	026-213-6089	026-214-7781
担当する地域	更埴川西地域（ほか2か所の支援も行ないます）	更埴川東地域	戸倉上山田地域

ながの子育て家庭優待パスポート・多子世帯応援プレミアムパスポートの更新

パスポートの有効期限が3月末のため、新しいパスポートを世帯主に3月中に郵送します。妊娠中でパスポートをお持ちの人には、お子さんが生まれた時点で郵送します。転居などで届かなかった場合は、問い合わせてください。

■対象世帯

●ながの子育て家庭優待パスポート 市内に住民登録があり、平成14年4月2日以降に生まれた子どもがいる世帯

●多子世帯応援プレミアムパスポート 市内に住民登録があり、平成14年4月2日以降に生まれた子どもが3人以上いる世帯

■問い合わせ先 こども未来課（内線1251）



軽自動車税（種別割）は、軽自動車などを使用しているかどうかに関係なく、毎年4月1日（賦課期日）現在の車両の所有者（所有権留保付販売の場合は買主）に課税される税金です。

月割課税の制度ではありませんので、4月2日以降に廃車や譲渡されても、1年分の税金がかかります。

軽自動車などを所有しているかどうかは、所有者の申告に基づきます。軽自動車などを廃車または他人に譲渡、住所変更をしたときには、すみやかに申告手続きをしてください。

車種によって手続き場所・手続き方法が異なります。下表の「車種ごとの取扱窓口など」で確認してください。

車種ごとの取扱窓口など

区 分	取扱窓口	持ち物
原動機付自転車（125cc 以下のバイク） 小型特殊自動車（農耕用作業車含む）	税務課（内線1144）	標識（ナンバープレート）、 印鑑、標識交付証明書、譲渡証明書など ＊手続き内容により異なります。
軽自動車（二輪の軽自動車を除く）	軽自動車検査協会長野事務所 （Tel.050-3816-1854）	各取扱い窓口に問い合わせてください。
二輪の軽自動車（排気量125cc 超～250cc 以下のバイク） 二輪の小型自動車（排気量250cc 超のバイク）	長野運輸支局 （Tel.050-5540-2042）	

令和2年度適用
軽自動車税（種別割）のグリーン化特例（軽課税率）

平成31年度税制改正により、軽自動車税（種別割）のグリーン化特例（軽課税率）の対象車を見直したうえで、適用期限が2年間延長されました。

これにより、自動車検査証に記載された「初度検査年月」が平成31年4月から令和2年3月までの一定の環境基準を満たす車両は、令和2年度分に限り軽自動車税（種別割）が軽減されます（平成31年度課税分がグリーン化特例に該当していた軽自動車は、令和2年度から標準税率になります）。

■問い合わせ先 税務課（内線1144）

区 分			標準税率	平成31年4月～令和 3年3月までのグリーン化特例対象車【軽課税率】		
				電気自動車・燃料電池自動車・ 天然ガス自動車	ガソリン車・ハイブリット車	
					①おおむね75%軽減	②おおむね50%軽減
三輪			3,900円	1,000円	2,000円	3,000円
四輪 以上	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

- ①電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車（平成21年排出ガス規制10％以上低減または平成30年排出ガス規制適合）
- ②乗用：令和2年度燃費基準＋30％達成車、貨物：平成27年度燃費基準＋35％達成車
- ③乗用：令和2年度燃費基準＋10％達成車、貨物：平成27年度燃費基準＋15％達成車
- ＊ただし、②③に該当する場合、いずれも平成17年排出ガス規制75％低減達成車（★★★★）または平成30年排出ガス規制50％低減達成車に限ります。
- ＊各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

指定校変更と区域外就学の制度のお知らせ

適正な規模の学校で、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るという趣旨から、それぞれの小中学校に通学区域を設定しています（表1）。

通学区域は、地理的な条件や地域の歴史的な経緯などから設定され、学校教育法施行令の規定に基づき、学校を指定する際の基準となります。

市内ではかの通学区域にある学校への就学（指定校変更）や、市外の学校への就学（区域外就学）を希望する人には、所定の手続きのうえ、一定の要件により認められる制度があります（表2）。希望する人は問い合わせてください。

■問い合わせ先 教育総務課（内線4104）

表1 小・中学校の通学区域

学校名	通学区域
屋代小学校	大字屋代、大字粟佐
東小学校	大字雨宮、大字土口、大字生萱、大字森、大字倉科
埴生小学校	大字寂蒔、大字鋳物師屋、大字打沢、大字小島、大字桜堂、大字杭瀬下、杭瀬下1丁目～6丁目、大字新田、大字中
治田小学校	大字稻荷山、大字野高場、大字桑原、大字八幡のうち中原区
八幡小学校	大字八幡（中原区を除く）
戸倉小学校	大字磯部、大字戸倉、大字戸倉温泉、大字若宮のうち八王子地区、大字上徳間のうち今井町区・柏王区、大字内川のうち柏王区
更級小学校	大字若宮（八王子地区を除く）、大字羽尾、大字須坂
五加小学校	大字上徳間（今井町区・柏王区を除く）、大字内川（柏王区を除く）、大字千本柳、大字小船山
上山田小学校	大字力石、大字新山、大字上山田、上山田温泉1丁目～4丁目
屋代中学校	大字屋代、大字粟佐、大字雨宮、大字土口、大字生萱、大字森、大字倉科
埴生中学校	大字寂蒔、大字鋳物師屋、大字打沢、大字小島、大字桜堂、大字杭瀬下、杭瀬下1丁目～6丁目、大字新田、大字中
更埴西中学校	大字稻荷山、大字野高場、大字桑原、大字八幡
戸倉上山田中学校	大字磯部、大字戸倉、大字戸倉温泉、大字若宮、大字羽尾、大字須坂、大字上徳間、大字内川、大字千本柳、大字小船山、大字力石、大字新山、大字上山田、上山田温泉1丁目～4丁目

表2 指定校変更・区域外就学の要件

区 分	要 件	許可期間
地理的な条件	指定校への通学が距離的に過重な負担となるとき。 （杭瀬下土地区画整理事業地域内で、指定校である埴生小学校から1.5km以上の通学距離がある場合に、埴生小学校または隣接する通学区にある屋代小学校の選択が可能です）	卒業まで
最終学年	小学校6年、中学校3年の学年途中で住民票を異動したとき。	
学期途中	学期途中の住所の異動。	学期末まで
転出転居予定	住宅新築のため住所の異動が確実なとき。	住所を異動するまで
家庭の理由	両親が共働きなどのため祖父母宅などから通学するとき。	小学校3年まで
教育的配慮	児童・生徒にとって教育的見地、または児童・生徒の安全面から配慮が必要と考えられる場合。	申請理由が解消するまで
その他	その他の理由により教育委員会が認めたとき。 （杭瀬下土地区画整理事業地域内で、屋代小学校への指定校変更許可を受けた児童が、中学入学の際、屋代中学校を希望する場合など）	

会計年度任用職員（保育園支援児相談員）を募集します

- 募集人員 1人
- 職種 保育園支援児相談員
- 募集要件 公認心理師、臨床心理士、学校心理士や特別支援教育士などの資格を有している人
- 勤務場所 保育課
- 勤務期間 4月1日から1年間
- 勤務日数 17日／月
- 勤務時間 午前8時30分～午後4時30分
- 報酬 時給1045円
- *雇用保険・社会保険に加入し

ます。また、年2回期末手当が支給されます。

■応募方法 市販の履歴書または市ホームページにある登録申込書に記入のうえ、3月13日（金）までに保育課に持参するか郵送（当日必着）してください。

- 面接試験 3月中旬～下旬
- *詳細は応募者に連絡します。
- 郵送・問い合わせ先 保育課（〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地、内線1243）

子ども・子育て会議の委員を募集します

- 市は、子ども・子育て支援制度の施行に伴い策定した「千曲市子ども・子育て支援事業計画」などを審議するための「子ども・子育て会議」委員を公募します。
- 募集人員 若干名
 - 応募資格 次のすべてを満たす人
 - ①申込時の年齢が20歳以上の市民
 - ②他の審議会委員などに委嘱されていない人
 - ③平日の昼間に開催する会議に出席できる人（年1回程度）
 - 任期 委嘱の日から2年間
 - 応募方法 こども未来課または

は市ホームページにある応募用紙に必要事項を記入のうえ、こども未来課に持参するか郵送（当日必着）、FAXまたは電子メール（kodomo@city.chikuma.lg.jp）で応募してください。

■応募期限 3月23日（月）

- 選考方法 書類選考
- 郵送・問い合わせ先 こども未来課（〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地、FAX026-1273-8011、内線1253）

千曲市緑の基本計画推進事業団体を募集します

- 千曲市緑の基本計画の趣旨に沿って事業を行なう団体を募集します。
- 委託期間 事業ごと契約書で定める期間
 - 応募資格 営利を目的とせず、継続的な活動ができる団体
 - 事業内容 植栽から維持管理までを含めた緑化推進事業、既存の緑を活用した保全事業など
 - *今年度は、公園や沿道の植栽活動などを行ないました。
 - 応募方法 都市計画課または

市ホームページにある申請書と見積書に必要事項を記入のうえ、3月24日（火）までに都市計画課に持参してください。なお、記入の際は、千曲市緑の基本計画推進事業業務委託仕様書に準じてください。

- 選考結果 4月上旬に、申込団体に通知します。また、市ホームページにも掲載します。
- 問い合わせ先 都市計画課（内線3252）

市民農園利用者を募集します

- 農家以外の皆さんが、家庭用の野菜を作り、土に親しんでもらうため、市民農園の利用者を募集します。
- 市民農園で楽しく「農」にふれてみませんか。
- 利用時期 4月1日から
 - 利用期間 1年から3年
 - *農園ごとに異なります。
 - 申込方法 農林課にある農園申込書に記入のうえ、3月31日（火）までに提出してください。
 - *申込者が多数ある募集区画
 - は、抽選となります。
 - 利用上の注意事項
 - 市民農園利用者は、市内在住者で、家庭菜園を楽しみたい人に限ります。
 - 駐車場がないため、住んでいる所から近い区画を利用してください。
 - 営利を目的とした使用はできません。
 - 申込・問い合わせ先 農林課（内線3262）

市民農園の利用区画など

農園No.	地区名	農園名	面積(m ²)	年間使用料	募集区画	農園位置
103	打沢	越田	66	2,000円	3	打沢会館南側
104	打沢	松在毛	66	2,000円	3	打沢会館東側
105	稲荷山	伊勢宮	66	2,000円	7	更埴西中学校東側
110	屋代	七ツ石	100	3,000円	1	森將軍塚古墳館東側
112	八幡	埴鼻	83	2,500円	1	八幡小学校東側
114	稲荷山	王地	66	2,000円	2	旧JA 稲荷山支所南側
115	杭瀬下	見崎	66	2,000円	2	ことぶきアリーナ千曲南側
116	稲荷山	元町	66	2,000円	4	治田池北側
117	屋代	中田島	66	2,000円	4	屋代公園東側
121	桜堂	土井合	66	2,000円	2	埴生公民館南側
122	屋代	反町	92.3	2,800円	1	科野の里歴史公園北側
204	戸倉	上町2	90	2,700円	1	上町ふれあい広場北側
214	上徳間	上徳間	180	5,400円	1	伊勢社北側

水田の畦畔・荒廃農地の焼き払い作業を統一実施します

- 必要最小限かつ安全性に配慮した、農用地の越冬病害虫の駆除、荒廃農地の解消をするため、焼き払いを行います。所有または耕作している水田の畦畔、農地などの焼き払いを希望する人は、各自実施してください。また、当日は白煙が発生することが予想されますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 日時 3月15日（日）午前9時～11時（悪天中止）
 - 対象地区 小坂区、桑原西区、上町区、埴捨区、森下区、北堀区、柏王区、新山自治会、漆原自治会、城腰自治会、八坂自治会、力石自治会
 - 注意事項
 - 廃棄物は燃やさない
 - 事前にしつかりゴミ拾いをし

てください。

- 原則、焼き払いは土地所有者または土地耕作者が実施してください。
- 周辺の構造物に注意
- 電線・ビニールハウスがある場合は、延焼しないよう事前に確認してください。
- 焼き払いに係る資材費・灯油などの費用は各農家などで対

- 応じてください。
- 風向きや強風に注意
- 風向きや強風に注意し、焼き払い中はその場を離れないでください。
- 問い合わせ先 農林課（内線3264）